

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期間）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
24	千僧（7）液化 炭酸ガス取替	千僧駐屯地	7.10.1 ～8.3.31	7.7.16	7.7.24	7.7.24 10時00分		

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒664-0014

住所 兵庫県伊丹市広畑1-1

契約機関名（担当） 第352会計隊（担当：谷口）

電話番号：072-781-0021（内線3346）

F A X ：072-779-6700

市価調査書

7月22日(火)
17時までに返送をお願いします

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

¥ _____ (消費税を含まない) □

履行場所： 千僧駐屯地

履行期間： 令和7年10月1日～令和8年3月31日

内 訳 (外税)

㊞

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	千僧（7）液化炭酸ガス取替	仕様書のとおり	PC	6			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							

- なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印、2枚続きには割印を
- 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。
- 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

見積書

分任契約担当
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

¥ _____ (消費税を含まない) □

履行場所：千僧駐屯地
履行期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日
見積期日：令和7年7月24日
契約保証金：免除

印

内訳（外税）

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
1 千僧（7）液化炭酸ガス取替	仕様書のとおり	PC	6				
2	以下余白						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9	上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。 また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。						
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

1 なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印、2枚続きには割印を
2 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。
3 当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

仕 様 書

- 1 件 名 : 千僧（7）液化炭酸ガス取替
- 2 場 所 : 兵庫県伊丹市広畑1-1 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 契約期間 : 令和7年10月1日 ~ 令和8年3月31日
- 4 規 格 等 : 液化炭酸ガス 30kg （容器取替含む）

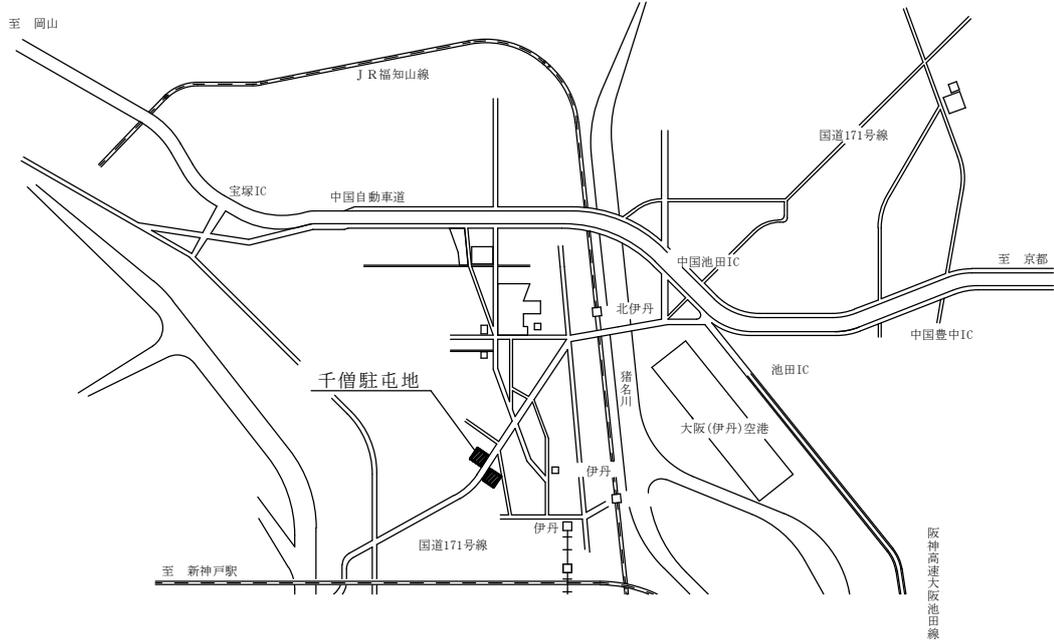
5 一般事項

予定数量については、下記表のとおりとする。

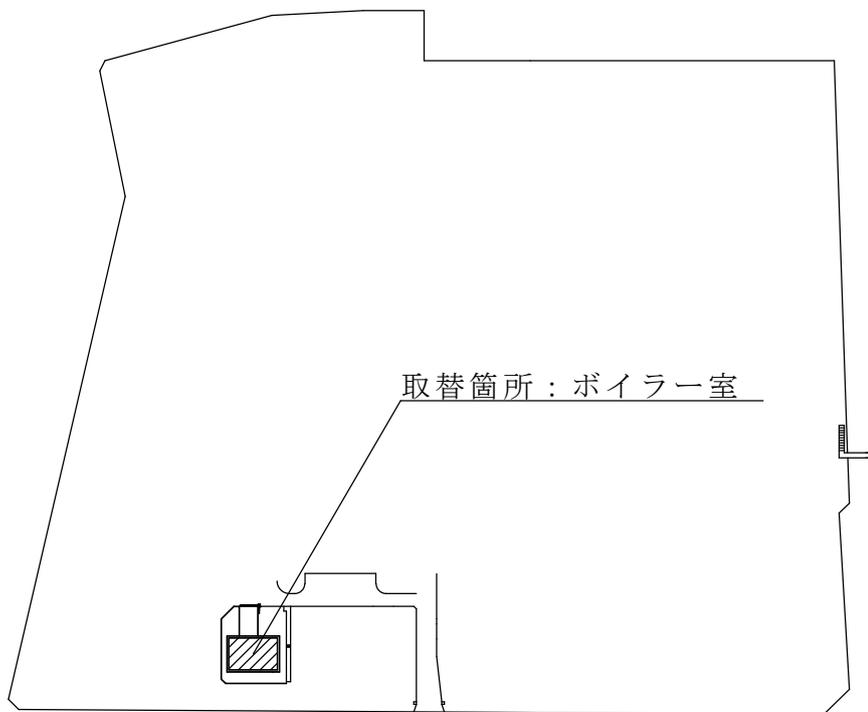
月	予定数	月	予定数
10月	2本	12月	2本
2月	2本		
取替予定合計本数			6本

6 特記事項

- (1) 本役務は、千僧駐屯地ボイラー室に設置されている液化炭酸ガスの取替を実施するものである。なお、取替時期については監督官と調整するものとする。
- (2) 本役務実施に際し、部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害事項に対し、賠償するものとする。



案内図 S=N/S



配置図 S=N/S